

津久井湖ゴルフ倶楽部に 相模原市「ふるさと納税自動販売機」を設置します！

津久井湖ゴルフ倶楽部に「ふるさと納税自動販売機」を設置します。利用開始は令和4年9月21日からで、さがみ湖リゾートプレジャーフォレストに続き2台目の自動販売機設置となります。

ふるさと納税自動販売機のメリットは、その場で返礼品の受取ができることです。また、ゴルフ場は市外からの利用者が多いことなどから、寄附額を大きく伸ばした自治体もあり、津久井湖ゴルフ倶楽部を利用される多くの方に本市への関心や興味を持っていただき、本市のまちづくりや市政運営を応援していただくことを期待しています。

1 設置場所

津久井湖ゴルフ倶楽部（相模原市緑区三ヶ木492）

※クラブハウス内のフロント前にある貴重品ロッカー横（別添資料参考）

2 利用開始日時

令和4年9月21日（水） 午前6時

3 主な利用対象者

相模原市外に在住の個人

※市内在住の個人や団体・法人も自動販売機を利用して寄附をすることができますが、返礼品の提供はありません。

4 提供する返礼品

寄附金額を **1万円、3万円、5万円、7万円、10万円、20万円、30万円、50万円、100万円** から選択でき、**寄附金額の30%分のゴルフ場利用券** を返礼品として受け取ることができます。なお、同利用券は、寄附した翌日から1年間利用することができます。

5 ふるさと納税自動販売機

タッチパネル操作で寄附の申込ができ、申込完了後に自動販売機から出力される返礼品引換券をフロントに提示することで、即時に返礼品を受け取ることができます。

6 その他

寄附金税額控除を受けるには、通常のふるさと納税と同様に、別途確定申告や寄附金税額控除に係る申告特例制度（ワンストップ特例制度）による手続きが必要となります。

【問い合わせ先】

市長公室

観光・シティプロモーション課

電話：042-707-7045（直通）

【設置場所】

津久井湖ゴルフ倶楽部（相模原市緑区三ヶ木 492）

※クラブハウス内のフロント前にある貴重品ロッカー横に設置。



【自動販売機】

